

図表—4. 健康行動の内容

	N	過労に注意し睡眠・休養を十分とるよう心がけている(%)	食事・栄養に気を配っている(%)	定期的に健康診断を受けている(%)	新聞・テレビ・雑誌などで健康の情報・知識を増やすように努めている(%)	運動やスポーツをするようにしている(%)	酒・タバコを控えている(%)	その他(%)	わからない・無回答(%)	
全体	1,920	62.9	61.5	41.4	32.3	28.9	20.2	4.1	0.2	
男性計	867	62.9	53.1	43.9	22.3	33.6	29.3	3.7	0.1	
男性	20歳代	83	53.0	44.6	8.4	13.3	36.1	22.9	3.6	0
	30歳代	117	56.4	48.7	28.2	17.1	37.6	17.1	5.1	0.9
	40歳代	181	58.0	46.4	45.3	19.9	34.3	26.5	5.0	0
	50歳代	197	60.9	55.3	56.3	22.8	35.0	32.0	1.0	0
	60歳代	181	69.6	59.7	50.8	27.1	34.3	32.0	5.0	0
	70歳以上	108	77.8	60.2	51.9	29.6	22.2	42.6	2.8	0
女性計	1,053	63.0	68.5	39.3	40.6	25.1	12.7	4.4	0.2	
女性	20歳代	111	56.8	61.3	13.5	25.2	21.6	15.3	9.0	0
	30歳代	187	65.8	68.4	19.3	35.8	28.9	13.9	1.1	0.5
	40歳代	235	66.0	66.0	43.4	41.7	26.4	13.2	3.8	0.4
	50歳代	229	58.5	70.7	49.3	43.7	23.6	12.2	5.2	0
	60歳代	190	64.2	74.2	51.6	48.9	26.3	12.1	2.6	0
	70歳以上	101	65.3	66.3	49.5	41.6	19.8	8.9	7.9	0

②健康行動の動機と理由

- ・健康行動をしている1,920人の具体的な行動をするようになった動機や理由としては、「自分の健康や身体に不安があったから」を挙げる人が37.7%と最も多く、以下「身体を丈夫にしたり、体力を付けるため」30.2%、「ストレスや疲労の解消のため」19.1%と続く。
- ・性別・年齢別にみると、男女とも40歳代以上で、「自分の健康や身体に不安があったから」の割合が20歳代・30歳代に比べて高く、前述の「定期的に健康診断を受けている」の割合が40歳代から上昇していたことを裏付ける結果となっている。また、女性20歳代では、「ストレスや疲労の解消のため」、「美容のために何かしたいと思って」を挙げる割合が高い。

図表—5 健康行動の動機と理由

	N	自分の健康 や身体に不安 があったから(%)	身体を丈夫 にしたり、 体力を付け るため(%)	ストレスや 疲労の解消 のため(%)	美容のため に何かした いと思って (%)	何かやらな いと不安な 気がしたか ら(%)	その他(%)	わからな い・無回答 (%)
全体	1,920	37.7	30.2	19.1	2.4	3.3	6.8	0.6
男性計	867	39.6	30.4	18.3	0.2	3.7	7.0	0.7
男 性	20歳代	83	19.3	42.2	24.1	1.2	6.0	1.2
	30歳代	117	29.1	35.9	23.9	0	3.4	7.7
	40歳代	181	35.4	32.6	22.1	0	2.8	6.1
	50歳代	197	45.7	21.8	22.8	0	2.5	6.6
	60歳代	181	45.3	30.9	9.4	0.6	5.5	7.2
	70歳以上	108	52.8	26.9	8.3	0	2.8	9.3
女性計	1,053	36.2	29.9	19.7	4.2	2.9	6.6	0.5
女 性	20歳代	111	9.0	28.8	30.6	18.0	5.4	8.1
	30歳代	187	20.3	37.4	25.1	7.0	2.7	7.0
	40歳代	235	40.4	27.7	22.1	3.0	3.0	3.8
	50歳代	229	45.4	22.3	20.1	1.3	1.7	7.9
	60歳代	190	43.7	35.8	9.5	0	3.2	7.4
	70歳以上	101	50.5	28.7	9.9	1.0	3.0	6.9

31. 栄養

食事は、栄養を摂取するばかりでなく、幼年期には生活の基本単位である家族と同じ時間や食事という行為を通じて、社会のルールや上下関係などが教育できる場である。

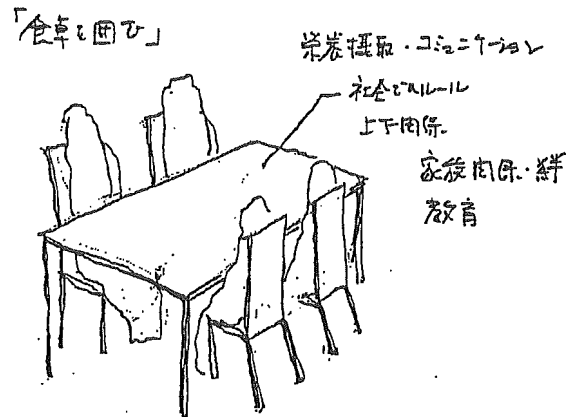
建築学会関係は基礎動作寸法が主体であるが、家政学会には食事にまつわる論文が散見される。

高齢者の基礎代謝、一日の栄養摂取量などの調査。

厨房周辺の機能の複合化／

ライフスタイルの変化による厨房周辺の変化

IT 利用：朝起きればパソコン開く。そこには当日の料理メニューが。必要な食材をクリック、調理済みが希望ならそれをクリック。配達はクロネコヤマトが持ってくる。給食センターは各地域に小学校跡地利用でつくられている。マンション郵便受けには簡易冷凍庫が整備。そこに入れておいてもらうので、好きな時間に外出も可能。

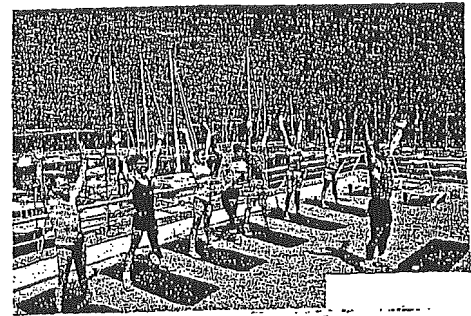
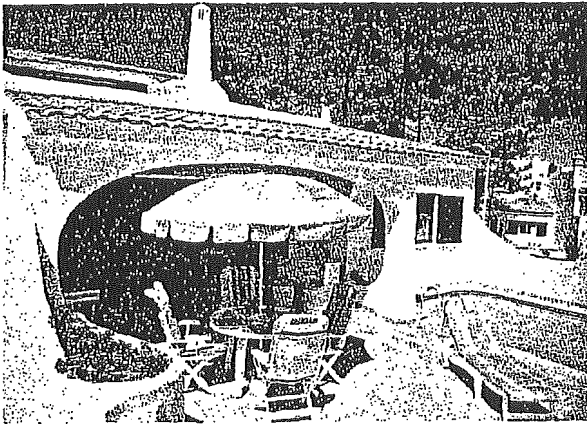


32. 保養



A truly luxurious 3 bedroomed villa complete with 2 private terraces and a plunge pool. The spacious living room opens onto the pool terrace through full length patio doors. The master bedroom has its own bathroom and terrace on the upper floor, the 2 other bedrooms

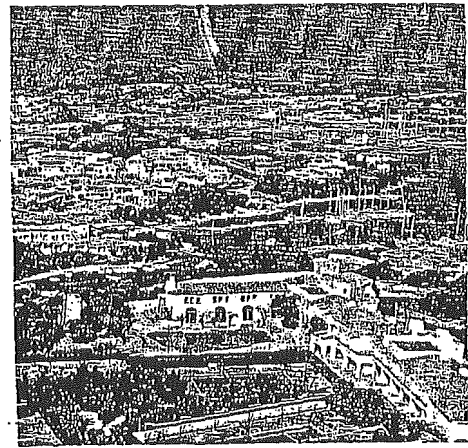
share a second bathroom and a cloakroom situated on the ground floor. All this combined with the superbly equipped kitchen and many other features make the Acacia 3 bedroomed villa a really stylish luxury home.



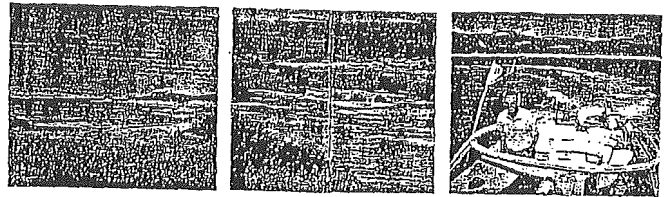
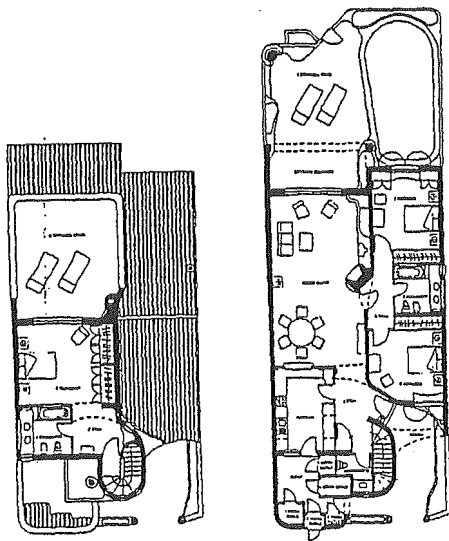
屋外でのエクササイズ



8100 Vale do Lobo, Algarve, Portugal,
Tel. 351 (0) 89 84444
Residence (Max. Coll. Town) Tlx 58847
voboc, Fax 94713
Sales (Residential Sales) Tlx 58826 vob,
Fax 94711
Admin. Consult. (Development, Projects)
Tlx 58844 vobon, Fax 94712



(写真1: コスタ・ズメラルダ全景)



(写真2: 各レジャー施設)

33. 「IT 革命」について

I. 「IT 革命」について

◆ 「IT 革命」の失速について

米国の場合、60'sには大型電子計算機の開発が進んでいった。当時「機械が人間に支配される」という懸念や抵抗感も存在した。そのような中で、アップル社を中心として個人が専有するパソコンの研究が進んでいき、'78 アップルIIの発表により、'80s~小型機中心世界へ。

(大型化の方向性をとっていたIBMにとっては、パソコンの普及は「敗北」を意味する。)その後情報産業をバックに台頭してきたクリントン・ゴア政権のもとで、情報 Highway 構想が進められていく。(=IT 革命?)

(それがブッシュ政権になり失速しつつある。)

⇒つまり 30 年かけて IT 革命は推進されてきた。産業革命も 100 年単位である。そして、このような革命は、それらを求めるという人的・環境的要因が高まってきたところに技術が導入された時に初めて、劇的変革が生じる。その意味では 20 年来の日本の IT 革命を失速と考えるのは時期尚早といえるのではないか。但し「革命」は必ずしも人類を幸福に導くとは限らないことも忘れてはならない。

◆ 「IT 革命」の原点

*マクルーハン:「メディアはパワーを持っている」

ex) global war... (善悪は別として) 情報が全世界化した結果、生じたケースといえる。

◆ 「情報社会」について

*60's 梅棹忠夫による造語。但し現在のニュアンスとは異なる。:

テレビの登場は「対物ではなく、情報配信に対する満足感に対し対価を支払う」価値観を生み出し、産業形態の変革をもたらした。これを「情報社会」と表現したもの。

'80s、トフラーが情報社会の概念を明確化し、「post-industrial society」にかわる言葉として世界に発信されることとなり、「information society」との訳があてられた。

*「脱工業社会」としての「情報社会」:

効率性・生産性重視といった価値観から脱却し、新たな価値観へ転換していくことが、次世代社会につながる。社会全体が従来とは異なる価値観を共有することになった時、次の社会、即ち「情報社会」に向かっていく。この価値観については、「遊び」「学び」「癒し」「快さ」「結び」が挙げられている。

*米国と日本の「情報社会」の相違:

トフラーの描いた「情報社会」に対する未来像とは、「在宅勤務・ホームショッピング・ホームバンキング等、移動せずに在宅で全てがまかなえる世界」を指している。いわば在宅集中ネットワークである。これに対して日本で現在爆発的に普及しているのは、パソコンよりもむしろ移動中に使用する携帯電話である。つまり在宅より移動中心の情報社会といえる。このように日本での「情報社会」は、米国のそれとはそもそもの概念が異なる。その理由には以下の点が考えられる。

①定住農耕文化の優越性という概念の存在

農耕の発達には人間を定住させる。「定住」は人口増加・飢餓の危険性等を伴いつつも、狩猟民族に比べて文化・社会を発達させるとされてきた。そのため、「情報社会」は非移動型が前提となっていたのだろう。

言い換えれば、(携帯電話を IT 革命の一翼を担うツールと考えるなら、) IT 革命は「移動しながら情報をやりとりできる社会に変える」ことになった。その意味では、定住農耕文化の優越性という前提を覆すことになったといえる。

②都市構造の違い

米国の都市構造は既に、職場と家庭の乖離がなされている。企業はダウンタウンに集中し、人々は環境のいい郊外に居を構え、その間には物理的距離がある。このことから、その物理

的距離に費やす時間を省く在宅ネットワークが望まれた、という側面があるろう。

③家庭のあり方の違い

日本では、家庭が基本にありつつも家族がそれぞれ街に出て行き、それぞれの世代の仲間と行動している側面が強い。これに対し米国は、家庭が絶対的根本にあり、人々はペア（夫婦）で行動するのが基本である。街に出て行くよりも家にいることを良しとする。したがって従来から、家で事足りることはそれで済ますよう志向する側面がある。ホームショッピングやカタログショッピングが普及しているのはその良い例だ。

事実、米国では日本や中国、北欧等に比して、パソコンの普及率は高いが携帯電話のそれは低いという。一口に「情報社会」といってもその求められている形態は異なり、二方向性があるといえる。

II. IT 革命による家庭の変容

① 家メディアの時代

*家メディアとして、テレビや電話が存在した。電話は社会と家庭をつなげる手段として、またテレビは、社会から家庭への情報伝達を映し出す手段であった。

*テレビの普及は家族にとっての共有情報をもたらし、安定的な求心力となった。

…戦後、家庭は先祖代々継承されていくべき家族・一族の習慣を失い、家族の「手本」となる存在を求めていた。そこに登場したのがテレビであり、ホームドラマだった。そこで発信された家族像が、日本の一般家庭イメージとして各家庭に受け入れられていったのである。

つまりテレビの普及とは、家族関係を投影する装置系の各家庭への導入であったといえる。また、テレビはミクロ的視点では自由な大衆文化を配信する手段であった。しかしどの家庭も受信した同じ情報に縛られることになり、結果として、マクロ的観点からすると管理社会をもたらすことになったともいえる。

② 個メディアの時代

*「家庭」が一個体として、社会と相対していた時代から、家族各個人が直接外の世界と交流し文化を形成していく時代に変化した。家庭の共同体としての絆は希薄化していく。

この要因には、情報量の飛躍的な拡大・コードレスフォンやAV機器など個メディアの多様化・家庭内での個室化等が挙げられる。

*「家電から個電へ」といわれた時代もあるが、個電は必要ない、という若者が増えている。→自分自身で所有しなくても、街に出て行けばその代替機能は満たされるから。

③ ネットワーク家庭の時代

*国内における固定電話の電話線敷設が完了したのは'91だが、'92ポケベルそして'95携帯電話（PHS）の普及により、既に、家庭の個人化傾向は一層加速していた。家庭は留守を預かる存在（留守番電話）であり、ここを拠点として、家族が各々所有する移動通信ツールを活用しながら、個別のフィールドで活動するスタイルになっていった。

④ モバイル・ネットワーク家庭の時代（近未来）

*個人はモバイル・マルチメディアを持ち歩き、常に個的情報環境を「携帯」しながら活動していくことになる。情報拠点としての自宅の機能は希薄になり、家族個人対個人での通信が中心となっていく。その意味では家庭の求心力としての「メディアの紐帯」は弱くなるという一面がある。しかし移動通信ツールの日常化・簡易化が、個々の家族員同士の連絡を容易にし、その回数が増えることで家庭内の個々人同士の関係は密接になるという可能性も含んでいる。

Ⅲ. 「第三の社会」の出現

◆ 情報化による社会の変容

近代以前はアーミッシュ研究に代表されるように、いわば外界を排除する社会であった。彼らの生活の中でも、祭等の日には外部の人間が介入するが、それはあくまでも晴（ハレ）だからであり、褻の生活からは排除していた。（他地域から隔離するのは、一旦情報が流入すれば加速度的に浸透してしまうとの危惧もあった。）

それが工業化時代になると、家族機能が外在化され、家庭と社会の分業化が進んでいった。しかしここでも、家庭と社会はあくまでも分離している。両者をつなぐのが、ラジオ・テレビ等マスメディアであり、それらは先述の「家メディア」として家庭内での機能も果たすことになる。

ここで注意すべきは、これらのマスメディアは一方向性であるという点である。情報は社会から、家庭の「社会の窓」であるテレビへ一方向に流れていく。本来電波は双方向である。これを敢えて一方向性にしたのは、統制上の問題からである。つまり、「通信」を「放送」にすることで、マスメディアによるある種の社会的統制がなされていたといえる。

そして次に到来した情報化時代は、これまでの一方性から双方向性へと本来の「通信」形態を提供することになった。それは、従来の家庭と社会の壁を緩やかに打ち破り、「第三の社会」を浮上させることになったのである。

◆ 「情報化時代」と「第三の社会」

* 第三の社会とは：

社会の家庭化・家庭の社会化が双方から起こり、両者間に存在していた壁を溶解させ、そこに浮上してきた新たな社会概念。人々が会社や家庭の人間関係に束縛されず、選択可能で自由な興味・関心で結ばれた「緩やかな紐帯」の時空間である。いわば「個」が溶け出してきた社会と言えるのではないか。

多様な手段・方向性をもつ情報通信ツールは、人々の移動を活発化させ、さまざまなネットワークを構築させることになった。次世代情報化時代には、空間を越えた従来にとらわれないワーキングスタイルが拡大し、社会と家庭を隔てる壁はほぼ溶解するだろう。そして第三の社会が拡張していくことが予想されるのである。

◆ 「第三の社会」における人間関係の変容

* 情（報）縁：

移動が常態化する社会においてはそれまでの血縁・地縁・社縁に代わる新たな縁が生じる。これを情縁と表現しているが、これは従来の人間関係の根底を覆す要素がある。即ち対面コミュニケーションから非対面コミュニケーションへの変容である。情縁は、空間を越えるので、非対面接触的なコミュニケーションをも含む。つまり「intimate と stranger の融合」が可能になるのである。

この意味では昨今の「メル友」もこの一形態といえる。離れているからこそ自分の悩みも率直に打ち明けられる等という側面があるのは事実だ。しかしその一方で、ON/OFF の利く選択的な縁でしかない、という事実を忘れてはならない。

また、その一方では対面コミュニケーションも活発化していくだろう。第三の社会ではこれまでのしがらみを越えた、新たな形態のボランティアなどの活躍も期待される。

* 「第三の社会」の光と影：

メディアがいかに発達しようと、人間無くしては語れない。メディアの語源はミディアム（人間）である。近代メディアは聖書を伝達するための印刷術から始まったが、それ以前は媒体として宣教師・吟遊詩人がその役を担っていた。また卑弥呼のように媒体としての人間

も存在した。つまり最も古典的なメディアとは人間の声であり、人間自身である。

その意味では、「情報は移動を越えるが、『メディアの原点である人間の』移動なくして人間関係形成・社会形成はあり得ない」のかもしれない。

34. 社会的基盤としてのインターネット

I. 社会的基盤としてのインターネット

◆ インターネットは社会的な情報通信のインフラとなり、社会的基盤を支えるようになってきた。

- ・ 注) インターネットとはインターネットプロトコルという通信手段を使っていることが前提となる。
- ・ わが国のインターネット人口は現在、3000~3200 万人（人口の約 30%）に達すると考えられる。…4700 万人（人口の約 40%）と言われているがこれは i-mode 人口も含むため、考慮外とする。
- ・ 例えば経済においては、今後は電子商取引が新たな経済基盤となるだろう。行政においても地方自治体業務の電子化は進み、電子認証・公共事業の電子入札などが相次ぎ導入されている。
by 三重県北川知事：「行政は究極のサービスである」…地方行政の地域情報化に対し積極的な存在。三重県は CATV が発達しており、現在の普及率は 65%。これを推進しネットワーク化を進めていけば、県民の 85%に対し地域行政手段として活用していくことが可能と考えている。

⇒インターネットは人間社会を変革させる媒体であるといえる。

◆ ブロードバンド（高速大容量）通信の方向性

- ・ ブロードバンドは大きく分けて ADSL・CATV・光ファイバーがある。通信の高速化・大容量化が叫ばれているが、果たして本当にそのニーズがあるのか、という議論もある。
→人々のインターネットの使用方法が変化し、使用するファイルの容量も変わった。そのため、トラフィックの伸びは急速であり、その中で円滑な通信を供給する為には容量を柔軟に拡大できることが不可欠である。
- ・ ADSL: 従来のインターネットのスピードを 10 倍に拡大できる。(1.5Mbps~) 今までのダイヤル up を捨てないと、本当のインターネット社会を実現することはできない。…我が国では 2005 年までに 3000 万人に ADSL を普及させるとしている。日本社会は過熱しやすいので、動きが始まると浸透するのは早い、インターネット人口(?)の 60% に浸透させることが可能であろう。
- ・ 光ファイバー：①電磁波の干渉がないため、ノイズがない
②非常に細い回線であるため、タッピングできない
③回線は彎曲部分が劣化しやすいが、光ファイバーはそれをカバーした上での増幅が可能である
など、利点が多い。また光ファイバーによりインターネットの高速化が無限に可能であるとされている。
しかし、①設備投資経費がかかっておりその回収のため値段が高い
②敷設のための高度な技術が必要である
ことから、活用しきれていない。
既に NTT の持っているバックボーンの光ファイバーが全国くまなく敷設されたと言われているが、相当の空きがある（利用率は低い）といわれている。

◆ 人にやさしいコンピュータへ

- ・ 駅・新幹線・空港など公共施設でのインターネット通信の活用が構想されている。
- ・ 様々な場面での人にやさしいコンピュータのあり方が今模索されている。
 - ・ wearable computer の開発
 - ・ 障害者向けのパソコンの研究:
 - 視覚障害者がホームページを読む際、文字列は音声変換できるが web の絵・図に文字での解説がないと、それを読むことができない。
 - …全盲の学生からの指摘・竹中奈美氏の指摘など。
- ・ コンピュータという「箱」ではなく、知能を有するチップを人々が必要に応じ選択し、利用していく時代に。～「○○g 以内のものを携帯したい」という要望が可能になる。
- ・ その一方で用途限定の大型コンピュータの開発も進められていこう。
 - ・ 日立 ストレージサーバー (ストレージサービスプロバイダー)

II. 情報ネットワークをめぐる諸問題

◆ デジタル・ディバイド (情報格差) について ⇒コンピュータに馴染まない人々はどうなるのか?

- ・ 最終的には貧困問題に戻るだろう。
- ・ 障害者対応：音声入力や視線により文字を指し示す技術は進歩している。

高齢社会を迎える中で、高齢者を中心とするデジタル・ディバイド世代の人々は、パソコンの機能の高度化が進むまで取り残されてしまうのか？それとも一時期論議されたように、「コンピュータはローテクのままの方が高齢者にとっては使い易い」として、パーソナルコンピュータの高度化を避けるべきなのか。

→「高性能で、基本的技能のない人でも使える、簡易なものが開発されれば使う」という姿勢 or 「現状で自分が使いこなせる部分でだけ、パソコンを利用する」という姿勢に分かれるだろう。

⇒いずれにせよ、「人にやさしいコンピュータ」への進展が、「Internet is for Everyone」の一翼を担うことになるだろう。

◆ 言語の問題

- ・ 「2050 年には、majority language は中国語になる。英語は、共通語ではあるが minority language になる」という論がある。そのような中で、インドをはじめとしたアジア・アフリカ・中近東では、ドメイン名に民族的アイデンティティを持ちたいという思いが強いという。
- ・ そして、世界人口の多くを占める中国・インドの言語は何れもマルチバイトコードの世界である。英語に代表されるアルファベットは 2 バイトで表現できるが、かな・漢字のような複雑な文字は 16 バイトでも表現できない。
また先述の「Internet is for Everyone」を実現するためには、発展途上の言語もカバーする技術が必要である。それができれば、IT 革命において米国を抜く大きなチャンスになり得るだろう。

⇒「IT 民族主義」論争の発生も考えられる？

◆ 「IT 戦争」～暗号問題～について

- ・ IT 戦争＝暗号解読問題といえるのではないか。
各国が独自の暗号を開発しているが、日韓で暗号システムの共同開発との案もある。

- ・ インターネットの普及と共に、今後インターネット犯罪はますます増えていく。現在でも組織犯罪に暗号問題は大きく関わっている。
ex)オウム真理教は RSA という米国の暗号を使用していた。日本警察では解読不能であった為、RSA 本社に解読を依頼したという。
- ・ 各国独自に開発されている暗号の導入については、規制の壁が大きい。
ex) DES (IBM の発明) …桁を増やして使用することのできる暗号。以前は 64 桁までしか日本への輸入が認められていなかったため、外資企業などの業務に影響、外資導入の弊害となっていた。(現在は 128 桁まで認められている)
→暗号の規制はセキュリティの問題とも絡み、電子商取引の発展を模索する上で大きな問題、すなわち発展を阻害する阻害する一要因となっている。

◆ インターネット管理問題

- ・ 「表現の自由」と相反するのが「公共の利益」である。
米国クリントン政権はこの問題を州レベルに委ねたが、州境を越えることは容易であるから、それでは意味がないのではないか？
同様のことは日本にも当てはまる。
ex) IT ギャンブル：日本では禁止だが、オーストラリアでは承認されている。日本からアクセスして参加した場合は違法になるというが、形骸化した規律である。
- ⇒「IT の発展はアダルト・コンテンツから始まる」という現実がある。つまり管理体制の中では IT は爆発的な発展は望めない。そういった状況の中で、日本では自主管理（セルフ・ガバナンス）の徹底を基本としている。
しかし、それでは規制しきれないとの認識は管理機構（警察）側にもあるという。

◆ 米国における IT 不況について

⇒ニューエコノミクスらによる「IT は不況知らず」との議論は打ち砕かれたのか？

- ・ IT 革命の結果、米国内ユーザーは一定数まで達した。米国では、既にパソコン普及率が 60%を超えている。(しかも女性の比率が多くなりつつある。) 貧困層の割合を考慮に入れると、この数字はパソコンの普及がある程度頭打ちになっていることを示している。ユーザーが減少したわけではないが、消費が一段落したことで結果的に生産量が減少し、IT 消費がストップした。これが IT 不況をもたらした一因ではないか。
- ・ 今後、新たなパソコン需要を開拓する為には、より高度なパソコンの開発がそのキーになるのではないか。人々が新たなパソコン機器を購入する要因として、
 - ①より高機能・高速のブロードバンドが提供されるようになり、それに対応したパソコンが必要となる。
 - ②wearable computer の開発により、「移動しながら使用する」形態が日常となる。といった可能性が考えられる。
 つまり IT 革命の進展という観点から考えても、ブロードバンドの進展や新たなコンピュータ形態の模索は、重要な役割を果たすといえる。
しかしながら現在の状況では未だ、低価格を実現する生産体制・消費市場側の受け入れ態勢の双方とも整っていない。

III. 情報ネットワークの活用・今後の可能性

◆ インターネットショッピングの需要

(Q1) 日本では意外と少なかったと言われているが？

(A1) 流行産業として安易に乗り出したインターネットショッピング事業は潰れているが、明確なビジネスプラン・整備されたインフラを有する事業者は成功を収めている。(yahoo、楽天など) つまり、日本人の購買意欲より、事業者側の問題が大きい。

(Q2) 文化人類学的観点から、「米国人にはカタログショッピングの習慣があるが、日本人は現物を手に持って確認した上での購買方法に馴染んでいる」とのイメージがあるが？

(A2) ・日本においてもデパート外商カタログや地方特産品など、多く利用されている。但し「手で確認しなくてもよい」という前提には、デパートやその製品自身の「ブランド」「クオリティ」に対する信頼感がある。

・また、インターネットショッピングでは売れる商品と売れない商品があるという。インターネットショッピングに適する商品かどうかの見極めが事業者には求められている。

ex) 売れない商品：玩具(触感・見た目重視) ⇔ 売れている商品：トイレットペーパー

◆ 政治・行政への影響

(Q1) ネットワーク社会の中で政治・地方行政はどのように変わっていくのか？

(A1) ・インターネットは国家の情報戦略の根幹になった。森政権時代、「国家戦略としてのIT」が論じられるようになり、'99の経済戦略会議報告においてもその旨が明記された。代議士の取組みもようやく始まり、地方行政への活用についても論議されるようになった。

・具体的政策として、電子認証・電子署名技術を利用して、選挙(投票)のインターネット化などが模索されている。(2005年から電子認証が施行?)

・個人認証が可能になれば、全ての地方行政の事務手続きがインターネットで行うことができるようになる。また会議・議会もIT議会で済むのではないか。

(Q2) 全てがITで処理されるようになった時、今までその周辺に存在した需要や人間性を要する事業などはどうなってしまうのか？消えてしまってよいものなのか？

(A2) 少なくとも選挙活動などの面に関して言えば、大幅な活動資金削減につながるので、候補者にとっても選挙民にとっても有意義なのではないか。

(Q3) IT議会が行われるようになることを考えると、地域住民・国民のITによる直接政治参加も可能となり、そもそも議会が不要になるのではないか？その場合、権力はどこに集約されるのか？

(A3) IT議会とは、光ファイバーなどを利用したビデオ議会というイメージである。したがって異空間ではあるが、議員代表制の形態という意味では従来と変わらない。

◆ 小規模取引への利用 ～ Pier to Pier ～

(Q1) ボストンでは、B&Bのように小規模な事業者がインターネットを活用し、顧客を確保しているという。このような小口取引が促進される側面はあるのか？

(A1) Pier to Pier Network の例がある。

…ナップスターの方式。Webやプロバイダーに登録はするが、パソコンとパソコンが直接、欲しい音楽ファイルをやりとりする。つまり「ユーザーがサーバーから必要な情報を取り込む」従来のサーバー・クライアント体制とは異なり、サーバーは通過するだけでユーザー同士が直接アクセスする方法が可能となっている。

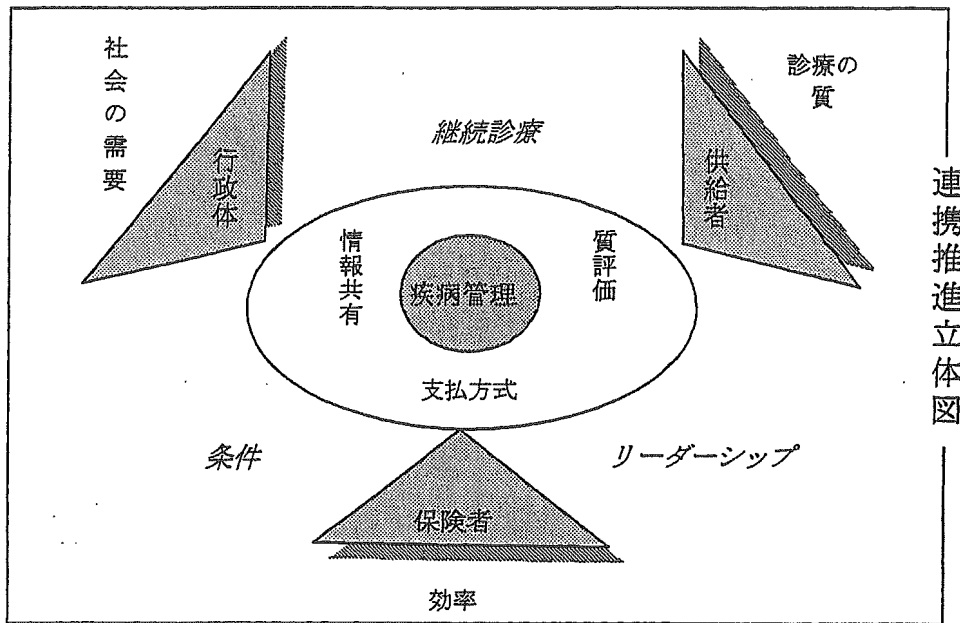
↓

疑問点：サーバー上に記録が残らなくなった時、セキュリティの問題はどうなるのか？

◆ 医療における IT・情報ネットワークの活用の可能性

(1) 医療間の連携 ～継続診療による疾病管理～

我が国では、診療所と病院・福祉の連携が非常に遅れている。電子カルテによる共通管理システムが存在し、情報の共有化が可能であるはずなのだが現実には活用されていない。(その一因には、診療所側の共通カルテによる監視への恐れも考えられる。)



⇒まず医療機関同士の連携が求められている。

患者と医師との連携も重要だが、むしろこちらの方が優先すべき課題である。

このとき上図のように、疾病を中心として管理することがその解決方法になるのではないか。

・現在は他の病院の検査結果を信用していない、防衛医療のために証拠をとっておく、といったような理由から、重複する検査がなされている。共通管理システムの導入はこのような無駄な検査、そのための医療費の削減につながるだろう。

・診療所と病院の連携を円滑に行う目的での、医療費制度の優遇措置が考えられるのではないか？また、医師免許の更新制度の議論に絡めていくという考え方もあろう。

(Q1) 患者のプライバシーに関して、情報公開をチェックする第三者の評価システムが必要なのではないか？

(A1) このシステムの前提として、予めどの程度まで情報公開するかについての、患者と医師との意思確認が不可欠である。

(2) 医療と患者の連携 ～入院から外来へ～

老人医療費をはじめとした医療費の膨張は超高齢社会における大きな問題である。こうした中で、外来で賄える領域の拡大が求められている。

ex) 従来、入院が必須であった手術も外来で行うことができるようにする。

そのためには、外来診療の構造を変革していくこと、それに伴い診療所や家庭の機能が変化していくことが必要である。

…「Crossing the Quality Chasm」'01.3

現在の医療は、患者を素通りしてしまっている。患者・専門家(医師)・技術を結びつける上で、治療インターフェースシステムが必要である。また、患者中心の医療を行う上で IT 技術の活用

は不可欠なものになるだろう。その一端として、家庭内医療機能^(※1)への活用が期待されている。ここで、先述の Pier to Pier が医療分野で利用されつつある。Pier to Pier であればサーバーに履歴が残らないので、患者のプライベート情報を公開せずに、医師と患者との直接のやり取りが可能になる。

(※1)家庭内医療機能：①電子救急：テレビ電話

②電子医：・セキュリティボタン・インターネットによる病院紹介
・疾病データプール・情報の出前・常備 CD-ROM

③毎日人間ドック：診断便器

⇒このように IT が医療機能の一端を担うことになった時、医師はどのような役割を果たすことになっていくのか、それを模索することが今後の課題であろう。

35. NPO に対する視点について

【講演論旨】

⇒まだ NPO (Non Profit Organization) は “O” (Organization) ではないのではないかと
(社会が NPO を持ち上げすぎている。)

社会で抱かれている「NPO は組織であり、公共的であり、ボランティアによって支えられている」とのイメージについて、冷静に見直す必要がある。

- ・ NPO は「民間非営利団体」などと訳され、広義に解釈すると営利を目的としない民間組織は全て NPO と呼ぶことができる。
ただし、この議論においては NPO = 「ボランティアが中心になって活動する組織」と捉える。従って、社団法人・財団法人・医療法人等の公益法人、第三セクター等は含まないことを前提とする。
- ・ 組織性について・・・組織ではない。
現実には「カリスマ的存在ともいえる特異な個人」の思い入れ・思い込みによって形成された俗人的集団である。
また、主体性・自発性・無償性からなるボランティアは、いわば熱意によって行動する存在である。しかし熱意だけの集団は本来継続されない。そのカリスマ的存在が消えれば、活動も廃れてしまうからだ。また多くの場合仲間割れをおこす。したがって多くの NPO は現実には組織であるとは言い難い。
- ・ ボランティアという存在の取扱い方について・・・動員対象ではない。
ボランティアを「動員」と捉え論議することには問題がある。
本来ボランティアとは主体性・自発性・無償性が根本にある。ところが、阪神大震災でのボランティアの活発な活動を経験した日本では、それ以降、ボランティア活動を喚起しなければならないという危機感が芽生える。そして行政主導あるいは公共経済学のようなマクロ経済の論点から、ボランティア=動員というとらえ方で議論がなされるようになったのである。しかし自主性・自発性に委ねられた活動である以上、ボランティアという存在は本来不安定なものであり、それを動員対象とすることには、根本的な問題点があろう。
- ・ 公共性について・・・公共的ではない。
NPO は特殊利益を追求する一部の人間の集まりである。つまり扱うクライアントは特殊性がある。一方で社会における責任の所在やその任務も不明確である。したがって本来は利己的な存在であり、非公共的である。
特に昨今では、環境、まちづくり関連の「派手な」ボランティアが力を持ち、活動を活発化させており、従来の福祉、医療分野のいわば「地味な」ボランティアが注目されなくなっているという側面もある。両者の最大の相違点は、前者が行政に対して並立的、時には反発的であるのに対し、後者はむしろ行政に対して依存的、従属的側面が大きいということにある。
とはいえ、いずれにせよ、NPO の活動が市民活動として活発化され、結果として公共に資する場合もあるので、その意味での存在感が期待されている。

② PO・GO への期待と NPO の可能性

NPO は利他主義・自己実現というボランティア精神より生じる活動であるため、その求められている結果が明確ではない。それに比して PO・GO は、求められている社会的任務・結果(社会的利益追求)が明確である。したがって今後、より PO・GO が発展していくことが期待されている。

その一方で、NPO は組織化或いは非組織化を追求するという二極化の方向性がある。いずれにせよ市民社会はNPOの成熟を必要としている。NPOやボランティアを不安定な存在であるとみなしたとき、「NPOが社会を変えていく」というNPOに対する過度の期待論は否定されよう。しかし見方を変えれば「社会がNPOを必要としている」時代は確かに到来しているのだ。つまり社会がNPOのあり方を変えていくのである。その意味ではNPOは市民活動を担う存在として、また行政と民間の狭間のニーズに応えていく存在としての可能性が秘められているといえる。

その際行政側の成熟も不可欠である。NPOに対する需要が高まる中で、それをシステム化できる人材が地方自治体の中でようやく育成されつつある。したがって、NPO・行政双方の成長については、長期的視点でみていくことが必要である。

またその中で、ボランティアの概念も変容していく。従来の主体性・自発性・無償性といった概念に加え、先駆性・自己実現性・補完性といった付加的定義を有する存在として論じていくべきである。

- * 先駆性：行政が着手していない分野へいち早く進出する体勢。
- * 自己実現性：主体性・自発性から発展して、ボランタリー精神だけでなく、自分自身の自己実現という目的を原動力として活動する性質。
- * 補完性：行政ではカバーしきれない部分や制度と現状のギャップに存在する社会的問題に対し、現状に柔軟に対応して細かなニーズに応えていこうとする姿勢。

【質疑応答・意見】

*シニアボランティアについて

50～60代で「第二の人生」の行き場のない人々が増えている。彼らのボランティアとしての行き場はないのか？

・企業家であった世代がそれまでの価値観を転換して、ボランタリー精神に向かうことの難しさもあるのではないかとそこには彼ら自身が抱えている、また社会が抱えている「ボランティア」に対するイメージの問題もあろう。

・IT化が重要なツールとなる可能性がある。

インターネットという情報伝達手段の普及が、小規模なNPO事業の展開を可能にする。各分野のNPOを必要としている個人が独自にインターネットでアクセスする、それに対しそのニーズにあった的確な有償・無償のボランティアを提供する、ということが可能になる。つまり(ボランティア)サービス提供者は、社会の人々が個々に求めているニーズ形態に応じた関わり方をすることができるようになる。

・現時点ではボランティア活動を行う環境整備は不十分である。高齢者・主婦が地域活動に、学生が障害者活動に、とその住み分けがなされてしまっている。つまり、彼らシニアボランティアが向かうことのできる受け皿を整備することが求められている。

⇒提唱1

第3の社会の発生により private life と official life の区分けが曖昧になり、社会に各個人の private life が反映されるようになる。しかし現在はまだその反映の場が充実しているとは言い難い。各個人の自己実現を社会で表現でき、それを有効活用できる社会構造の構築が求められている。つまり「資源」と「思い」が結びつく場として、NPOの存在意義があるのではないかと。

・欧米において企業家が第二の人生としてNPO活動を行うケースは多い。しかし日本には少ないのは何故か？

→①宗教観の違い：日本は宗教という共通の価値観が存在しない。

②コミュニティの違い

③経済的理由：年金制度等、収入源の必要性の有無。

⇒提唱 2

Region Organization の研究の必要性がある。

海外諸外国と比較して、日本ではそもそもボランティアという概念基盤が薄いように思われる。しかし超高齢化社会を迎える中で、NPO が求められる役割は大きくなっていくことは間違いない。NPO・ボランティアのあり方をソフト・ハード面の両側面から、日本型モデルとして基盤構築していくことが現在求められているといえよう。



* 新たな NPO 形態の模索について

わが国は AMDA（アジア医師連絡協議会）等少数の例外はあるが、概して NPO の組織基盤は脆弱である。また組織化されている場合も公益法人的あるいは圧力団体的要素が大きかった。

⇒提唱 3

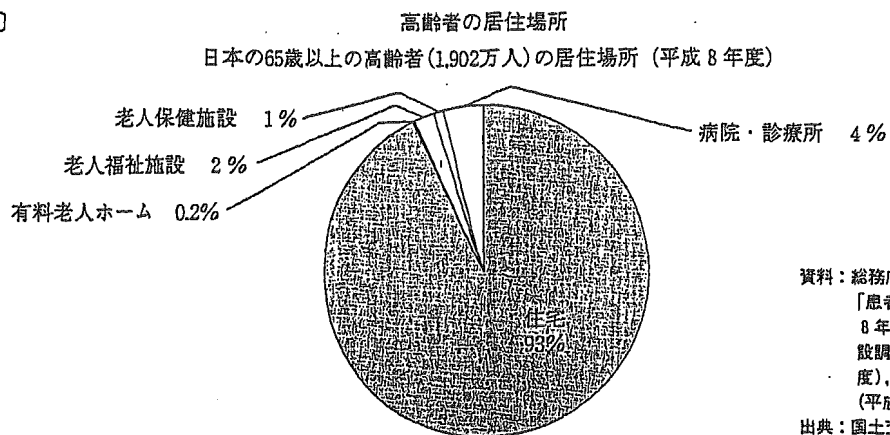
日本型モデルの新たな一典型として、「企業の相似形としての NPO」を提唱できるのではないか。

すなわち、「ボランティア精神から湧き起こる利益」を追求する組織集団との意である。…階層的組織形態をとりつつ、一つないしは複数の目的に向かって組織的に活動していく。しかしながらそれはあくまでも非営利目的である。

（例：ヒューレットパカード社の活動）

36. 高齢者の居住環境

〔6-1〕



〔6-2〕

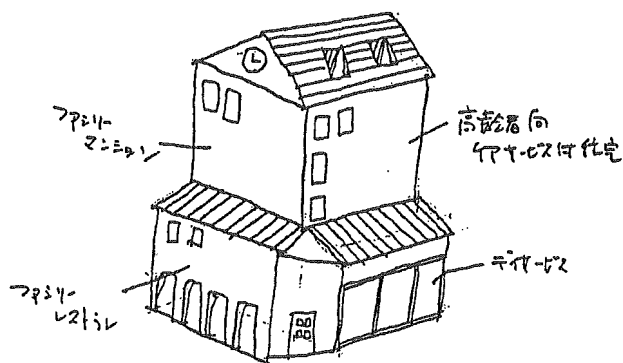
住宅のバリアフリー化の状況

	総計	すべて対応	どれか1つでも対応	高齢者のための設備等			どれも備えていない
				手すり(2か所以上)	段差のない室内	廊下等が車いすで通行可能な幅	
全体	100.0% (43,019)	2.7%	26.7%	12.4%	11.8%	13.3%	73.3%
持ち家	100.0% (28,429)	2.9%	32.4%	16.0%	12.8%	16.3%	67.6%
借家	100.0% (14,439)	2.3%	15.6%	5.3%	10.0%	7.4%	84.4%
公営	100.0% (2,170)	10.3%	29.6%	19.5%	20.1%	15.4%	70.4%
公団・公社	100.0% (1,145)	7.0%	26.6%	12.5%	17.6%	14.0%	73.4%
民間借家	100.0% (9,172)	0.3%	10.7%	1.8%	6.7%	4.3%	89.3%

資料：平成10年住宅需要実態調査(建設省)

㉔

複合化による住宅 / 施設化による住宅



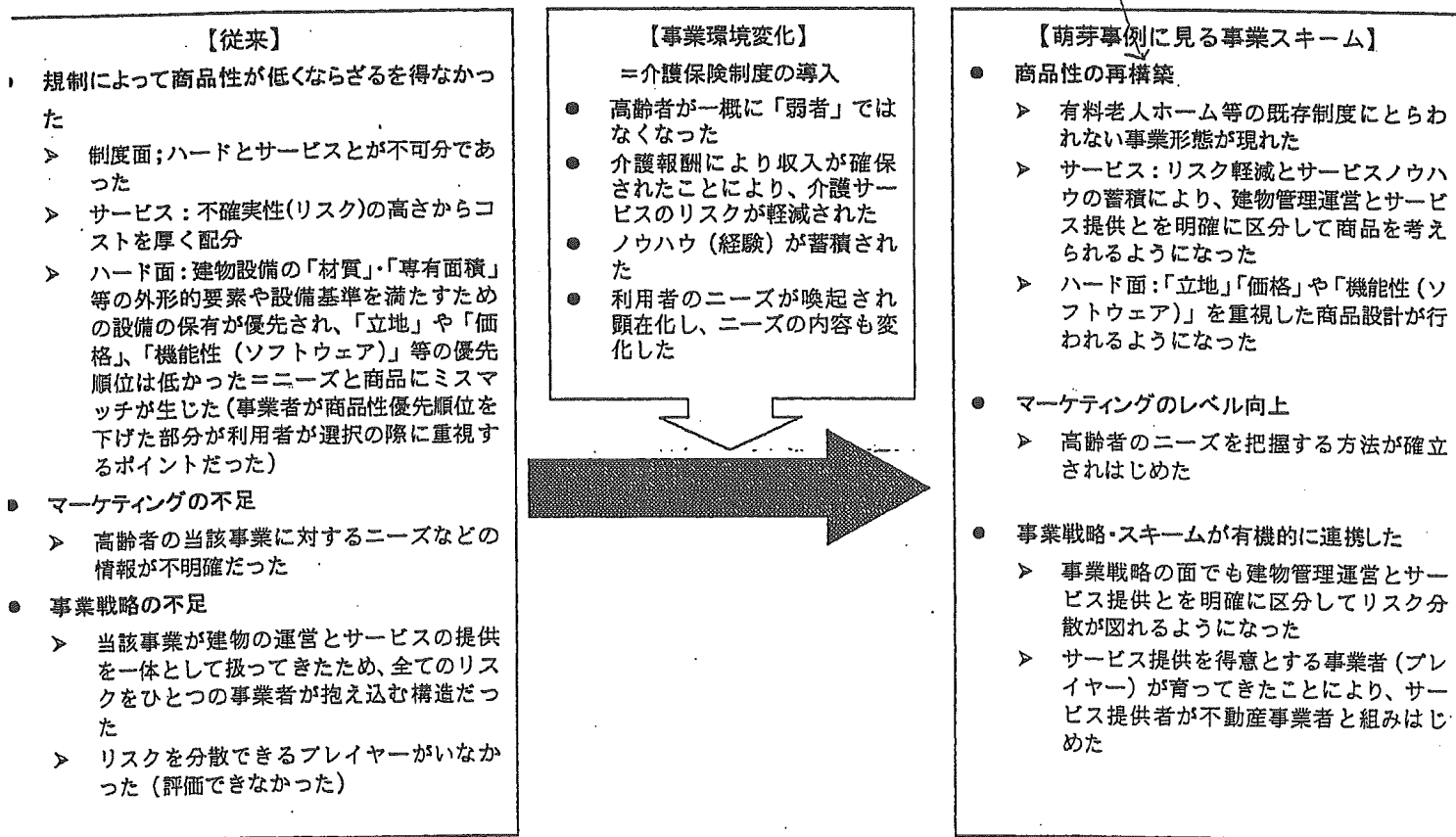
図表① 事例の概要

事業者・施設名称	(株)ジャパン ケアサービス 『ボンセジュール たまプラーザ』	伸こう会(株) 『グラニー 千歳船橋』	(株)生活科学運営 『ライフハウス浦和』	武蔵野市 テンミリオ ンハウス 『川路さんち』	足立区 高齢者市場 協議会
事業者の概要					
本社	札幌市	横浜市	中央区	武蔵野市	—
設立	1990年12月	1990年9月	1991年9月	—	—
資本金	約30億円	3000万円	8526万円	—	—
施設の概要					
所在地	横浜市	世田谷区	浦和市	武蔵野市	—
開設年月	2001年2月	2000年10月	1993年4月	1999年11月	—
新築/改築	改築	改築	新築	(民家活用)	—
居室数	40戸	66室	59室	(通所のみ)	—
介護事業所の 指定状況	居宅介護支援、訪 問介護	居宅介護支援、訪 問介護	居宅介護支援、訪 問介護	(現在は無し)	(現在は無し)
特徴	・訪問系介護サー ビスを中心に事 業展開している 企業 ・1999年から高齢 者ケア付き賃貸 住宅事業に参入	・特定施設及びグ ループホームを 中心に介護事業 を展開 ・伸こう会(株)と(株) ベネッセケアと2 社で事業実施	・住宅・不動産ビジ ネスを本業とする 企業であり、その 一環として「ケア 付き」住宅事業 を展開	・通所型サービスを 運営する地元 NPO・ボランティ ア等に対して年 間1000万円まで の補助を行う市 独自の補助事業	・地元民間企業か らなる任意団体 ・高齢者就労支援 や高齢者賃貸住 宅・グループホ ームの整備等幅 広く事業展開

出所)ヒアリング結果及び各種パンフレット・資料等より作成

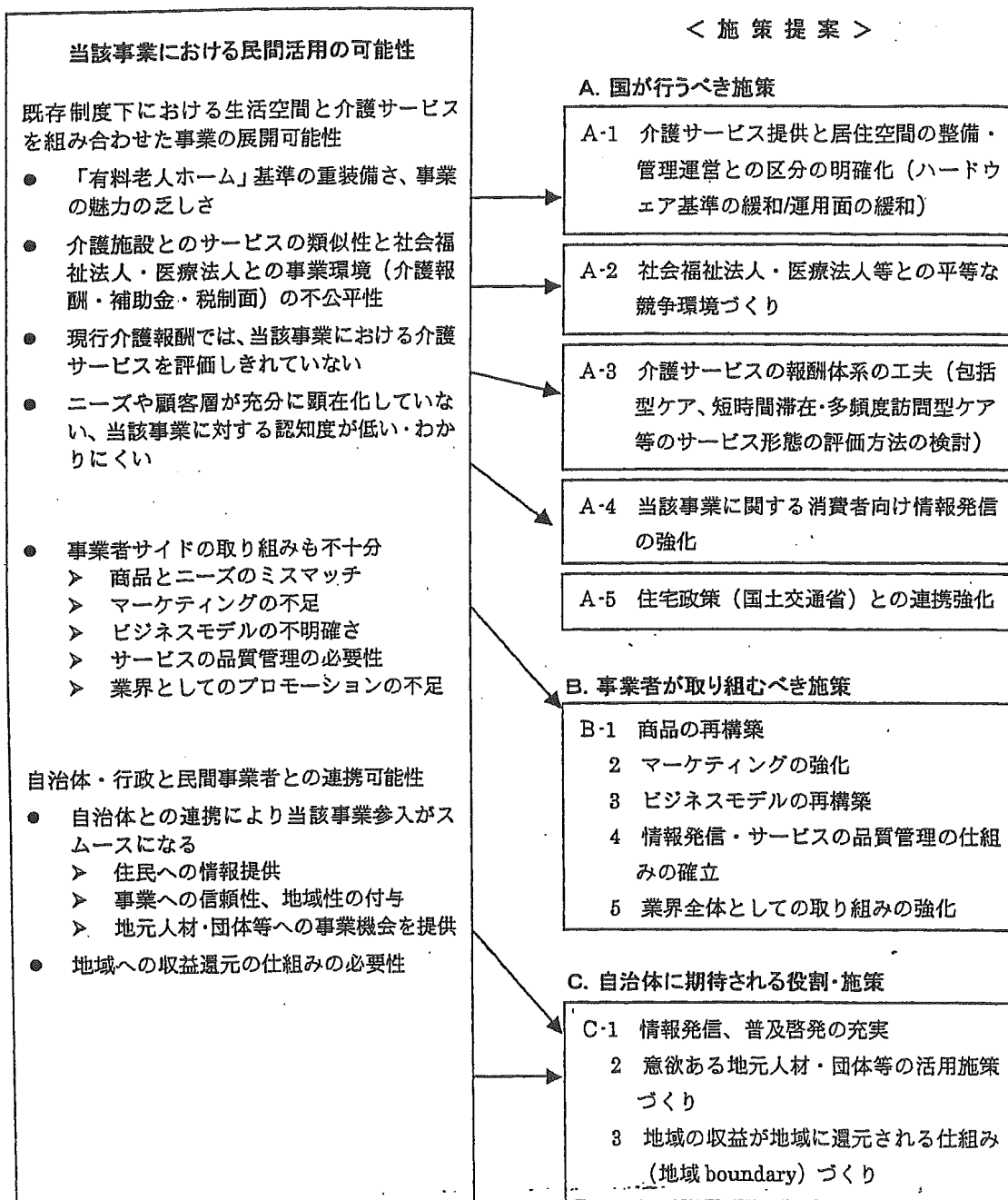
図表④ 民間事業者のサービス提供主体としての展開可能性の高まり

介護保険制度の導入によって事業環境が大きく変化したことを契機に、居住空間と介護サービスを組み合わせた事業における民間事業者のサービス事業者(担い手)としての安全性・安定性やサービスの品質が高まっている



(高橋金吾(佐)氏)

図表⑨ 施策提案のまとめ 施策提案の体系



※当該事業とは、生活空間と介護サービスを組み合わせた事業をさす。



「環境整備と利用態様の役割」という